

平成22年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成22年3月12日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員（なし）

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	
兼特別徴収対策室長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商 工 観 光 課 長	柳 川 文 俊 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子 育 て 支 援 室 長 地 域 包 括 支 援	早 坂 律 子 君
セ ン タ ー 所 長	川 熊 忠 男 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	澁 谷 富 士 雄 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 忠 一 君
総 務 課 長 補 佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教 育 総 務 課 長	佐 竹 久 一 君
社 会 教 育 課 長	佐 藤 鉄 郎 君
体 育 振 興 課 長	大 類 恭 一 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 裕 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第21号 平成22年度加美町一般会計予算

- 第 3 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第 4 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度加美町老人保健特別会計予算
 - 第 5 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 6 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度加美町介護保険特別会計予算
 - 第 7 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 第 8 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 第 9 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 1 0 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 第 1 1 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 第 1 2 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 第 1 3 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
 - 第 1 4 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 1 5 所管事務調査の結果報告について
 - 第 1 6 所管事務調査の中間報告について
 - 第 1 7 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

午後３時１５分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 116条の規定により、12番米木正二君、13番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第 2 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度加美町老人保健特別会計予算

日程第 5 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 8 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 9 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 1 0 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第 1 1 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第 1 2 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第 1 3 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算

日程第 1 4 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度加美町水道事業会計予算

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第 2、議案第21号平成22年度加美町一般会計予算、日程第 3、議案第22号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第23号平成22年度加美町老人保健特別会計予算、日程第 5、議案第24号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 6、議案第25号平成22年度加美町介護保険特別会計予算、日程第 7、議案第26号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第 8、議案第27号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第 9、議案第28号平成22年度加美町霊園

事業特別会計予算、日程第10、議案第29号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第11、議案第30号平成22年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第31号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第13、議案第32号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、日程第14、議案第33号平成22年度加美町水道事業会計予算、以上13件はいずれも平成22年度予算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よつて、日程第2、議案第21号から日程第14、議案第33号までを一括議題とすることに決定いたしました。

議案第21号から議案第33号までは、平成22年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長吉岡博道君、御登壇を願ひます。

〔予算審査特別委員長 吉岡博道君 登壇〕

○予算審査特別委員長（吉岡博道君） 予算審査特別委員会報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案第21号平成22年度加美町一般会計予算、原案可決。

議案第22号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号平成22年度加美町老人保健特別会計予算、原案可決。

議案第24号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第25号平成22年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第26号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決。

議案第27号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決。

議案第28号平成22年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決。

議案第30号平成22年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第31号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決。

議案第32号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、原案可決。

議案第33号平成22年度加美町水道事業会計予算、原案可決。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分尽くされたものと思いますので、質疑を省略して、直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、質疑を省略して、直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 私は、平成22年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道事業会計の予算案に賛成の意見を述べるものでございます。

昨年夏の衆議院選挙において民主党が大勝し、連立政権が発足をいたしましたのでございます。鳩山内閣は、マニフェストの名のもとに麻生政権が行った第1次補正を凍結し、また、仕分け作業などを行い、世の注目を集めたのでございます。しかし、その間、我が国の経済不況は改善せず、高校生を初め大学生も就職がままならない状態が続いてきたのでございます。

また、暫定税率を廃止したものの、その暫定分を上乗せして本則税率にするなど、国の予算ができ上がったのは12月も末のことであったのでございます。このような状況での新年度予算編成であり、町長を初め職員の方々も大変苦勞されたのではないかと推察をいたすものでございます。

このような中で町の22年度の一般会計予算は 123億 5,000万円で、平成21年度の 119億 1,500万円と比較しますと、4億 3,500万円、3.7%の増となっているのでございます。

一方、この予算と同時に、平成21年度の3月補正に地域活性化・きめ細かな臨時交付金として小野田庁舎並びに宮崎庁舎の耐震補強工事に 9,500万円を計上しているほか、公共施設のバリアフリー、認定こども園の整備と合わせて2億 4,000万円が計上されているのでございます。特に、新庁舎建設にあわせて、支所に農協が入ることによって地域住民の利便性を高めていくという新しい発想も町長から表明されたのでございます。

さて、新年度予算についてでございますが、その主なものを見ますと、庁舎整備基金積立金 1億 5,000万円のほか、初めて庁舎建設にかかわる基本設計料 1,000万円計上しているものでござ

ざいます。また、これまでの児童手当分を含む子ども手当として4億 3,308万円、乳幼児・児童医療費 7,444万円、さらには、水ぼうそうなど予防接種に 3,443万円、労働費には緊急雇用対策事業として 8,000万円を計上しており、一人でも多くの雇用に寄与したいとの思いがあらわれているのでございます。農林水産業費では、国営かんがい排水事業の完了に伴う負担金6億 9,190万円、商工費には陶芸の里温泉交流センターの温泉源泉掘削事業 8,500万円を計上し、130万人を超す観光客の一層の増員を目指しているほか、昨年度に引き続き、商店街への活性化策として割増商品券 400万円を計上しているのでございます。

一方、町財政を見ますと、本年度の元金償還20億 8,700万円に対し、町債の借入額が16億 8,200万円を予定していることから、平成22年度末地方債残高は、平成21年度残高より5億円程度減少する見込みであり、年々借金を減らしているのであります。このことは、つい三、四年前の実質公債費比率が20%を超え、夕張市のようになるのではないかと心配をしたのでございますが、それを払拭し、起債許可団体の基準である18%も間もなくこの2年で下回ると予想されているのであります。

また、予算として決して多くはありませんが、不妊治療助成や児童虐待防止、自殺対策強化事業などについても配慮しているのでございます。

我が町は人口減少の一途をたどっているのでございます。一方、我が町は、人口減少と同時に高齢化率は高く、出生率は低く、このままでは加美町の人口が減少するおそれが大変心配なわけでもあるのでございます。その意味でも少子化対策、若者定住、高齢者の特養ホームの整備など、多くの課題が山積しているのでございます。

しかし、町長が就任時の基金は22億 2,800万円だったのでありますが、本年度になって45億円増加し、29億 9,500万円に増加している。大変すばらしいことであると思うのであります。町長はこの点について施政方針に触れておりますけれども、ぜひ具体策を出して、住みよい加美町の創造に全力を尽くしていただきたいと思いますのでございます。

以上のことから踏まえ、景気回復や福祉の充実、さらに、庁舎建設への第一歩を踏み出したことなど、町民の幸せの実現に向けたまちづくりの期待を込め、賛成意見とするものでございます。議員各位の絶大なる賛同をお願いいたします。終わります。

○議長（一條 光君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第21号平成22年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第21号平成22年度加美町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第22号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号平成22年度加美町老人保健特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第23号平成22年度加美町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第24号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成22年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第25号平成22年度加美町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第26号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第27号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成22年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第28号平成22年度加美町霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第29号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成22年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第30号平成22年度加美町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第31号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第32号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成22年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第33号平成22年度加美町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第15 所管事務調査の結果報告について

○議長（一條 光君） 日程第15、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

教育民生常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長吉岡博道君、御登壇願います。

〔教育民生常任委員長 吉岡博道君 登壇〕

○教育民生常任委員長（吉岡博道君） 教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

1. 調査事件、わがまちの福祉・教育行政のあり方について。
 2. 調査の目的、児童福祉・高齢者福祉等の現状と課題、幼児教育、学校教育及び社会教育並びに体育振興における諸問題を調査し、福祉・教育全般にわたる町民へのサービス向上のために提言する。
 3. 調査期間、平成21年7月より平成22年3月。
 4. 調査の経過につきましては、記載のとおりでございます。
- 4ページをごらんいただきます。

調査結果。

初めに、幼児教育・保育について。

保育環境については、少子化が急速に進む中、核家族化や就労形態の変化などによる預かり保育や低年齢保育などの保育ニーズが多様化している。こうした中で、保育所の入所幼児数は年々増加傾向にある一方、幼稚園の入園幼児数は減少傾向にある。

町が平成23年度導入に向けて検討を進めている「認定こども園制度」は、保護者の就労形態にかかわらず利用が可能で、待機児童を解消するために既存の保育所・幼稚園を活用することができることに加え、すべての子育て世帯を対象とした地域子育て支援センター機能も併設されることから、地域が抱える保育課題の解決に有効な手段であると考えます。

導入に当たっては、町内五つの保育所、四つの幼稚園について、今後の整備計画や運営方

針、保育・教育の内容、利用料金など保護者が必要とする情報を的確かつわかりやすく提供していくとともに、効率的な職員配置による保育サービスの向上、保育所・幼稚園に係る申請・相談窓口を一本化するなど、利用者の利便性向上に向けた取り組みも検討する必要がある。

現在の保育料は、合併時から国基準の50%に、幼稚園授業料は国基準の3分の2に抑えてきたが、多様化するニーズに迅速に対応し、保育サービスの充実を図るためには見直しが必要である。また、鹿原保育所は、鹿原地区公民館を利用して保育業務を行う僻地保育所として開所し、保育料や保育サービスの内容も他の保育所と異なった運営状況である。施設の老朽化に加え、保育に適さない施設環境であることから、今後のあり方について早急に検討し、利用者及び地域住民に対して方向性を明示すべきである。

中新田地区には二つの私立幼稚園があり、町内から約200人が通園しています。独自の教育目標、経営理念を持ち、長年にわたり地域の幼児教育に貢献してきました。近年は公立同様、少子化による入園児童の減少、施設の老朽化、多様化する幼児教育への対応などの課題が生じており、町は独自の支援措置として、入園料援助費補助金、運営費補助金、預かり保育援助費補助金などの財政支援を行っている。しかし、同じ町内で子育てをする家庭でありながら、保護者の負担には大きな格差が生じていることを踏まえ、適正な受益者負担のあり方を検討する必要がある。

今後なお一層、少子化の進行が予想されることから、町は財政支援にとどまらず、公立と私立、保育所と幼稚園の役割分担などについて、私立幼稚園と十分に協議しながら認定こども園の導入を進めるべきである。

学校教育について。

町の平成20年度出生数が161人まで減少している中、小中学校再編は避けて通れない問題である。

教育委員会は、少子化により生徒数が減少してきた小野田・宮崎両中学校について、教育の適正規模化が望ましく、両校の統合が必要であるという観点から、平成19年10月、町立中学校再編計画基本方針を策定。翌年5月、住民などで組織した小野田・宮崎中学校適正規模検討委員会に統合の時期や位置などを諮問し、宮崎中学校に統合すべきと答申された。これを受けた教育委員会は、小野田中学校に統合すべきとの意見書を町長に提出。町は、結果として統合中学校の位置の相違があるなどの理由から、両校の統合は時期尚早であり同意できないという結論に至った。

これまで4年間にも及ぶ一連の学校再編への取り組み結果は、学校再編の難しさや課題を露呈した感がある。

小中学校の再編については、将来の子供たちのため、純粋に教育環境はどうあるべきか、もう一度原点に返り、郷土愛、愛校心、学校は地域のシンボルなどの思いを乗り越え、町、教育委員会、地域が共通認識のもとに取り組むべき問題である。

食育推進について。

近年、核家族化や社会環境の変化、ライフスタイルの多様化など食生活が大きく変化し、栄養の偏りや食習慣の乱れから生活習慣病の増加などが大きな問題となっています。そこで町では、平成21年3月に「食育推進計画」を策定し、未来を担う子供たちに焦点を当て、影響を及ぼす大人の食行動などライフスタイルに応じた取り組むべき項目と指標を示しました。

計画期間は、平成26年度までの5カ年ではありますが、食育の推進には、継続的な取り組みはもとより、目標達成に向けて行政、家庭、地域が連携を図りながら推進することが大事であります。また、達成状況を進行管理する際には、優良な事例などを積極的に紹介し、普及・促進につながるよう情報提供に努めるべきであります。

学校給食に使用する食材の地産地消は、県内産47%、町内産40%で県内トップであります。米どころの我が町としては、できる限り町内産の米を提供できるよう関係機関に強く要望すべきであります。また、地場産の多品目食材を安定的に提供できるよう、行政が長期的な納入計画を作成し、納入業者の組織強化を図るべきである。

地場産品の活用は学校給食だけでなく、家庭での食事などを通して、生産者、流通経路、消費などに理解を深め、郷土の食生活、食文化を伝承していく必要があります。

次に、障害者・高齢者福祉について。

町内三つの精神障害者作業所と一つの心身障害者作業所については、障害者自立支援法の施行により、新たな事業体系への見直しが求められています。移行に当たっては、それぞれにメリット・デメリットがある中で、課題の解決に向けた取り組みはもとより、利用者や家族の意見・要望、心理的な影響を考慮しながら、慎重かつ早急に進める必要があります。

町の高齢者率が年々増加する中において、高齢者福祉施設が果たす役割は、より一層重要性を増しています。「特別養護老人ホームみやざき」は、唯一の民設・民営施設として平成19年に開設され、プライベートに配慮した完全個室であり、長期入所が50床、短期入所が20床利用できる。一つのフロアを10名で利用するユニット型に分割し、各ユニットに食堂やおふろを備

える。1ユニットの職員配置は6名で、介護職員は1.6人に1人を配置し、国基準の3人に1人より大幅に高く、長期入所の50床はすべて満室となっています。

町の高齢者人口が30%を超えようとする中、高齢者社会に対応した福祉施設の需要がより一層高まることが予想される。町、高齢者福祉施設、医師会などが常日ごろから連絡を密にし、連携を図りながら待機者数の解消はもとより、介護予防事業の充実・強化も必要である。

社会教育・体育振興について。

平成21年4月より体育施設等10施設について、オーエンスを指定管理者として3年間の運営委託を開始しました。3地区の体育館を拠点に、これまで町で行ってきた各種スポーツ教室、スポーツイベントなどに加え、独自の財源を活用した自主事業も積極的に開催しています。また、各施設に「一言カード」と「目安箱」を設置し、利用者からの苦情や要望などを聞き、その回答を施設内に掲示する取り組みは、利用者からも好評を得ています。今後も利用者の視点に立ったきめ細やかなサービスの提供と町民スポーツの振興に努めていただきたい。

地区公民館については、平成22年度から各地区のコミュニティ推進協議会を指定管理者とする新たな管理運営がスタートする。地域コミュニティの拠点施設として、それぞれが地域の特色を十分に生かした事業展開ができるよう、事務引き継ぎや職員の指導・育成に遺漏のない体制整備を強く望むものであります。

以上で、教育民生常任委員会所管事務報告を終わります。

○議長（一條 光君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これにて所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第16 所管事務調査の中間報告について

○議長（一條 光君） 日程第16、所管事務調査の中間報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員会委員長から所管事務調査の中間報告の申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり報告を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。総務建設常任委員会の所管事務調査の中間報

告を許可することに決定いたしました。総務建設常任委員長の発言を許可いたします。総務建設常任委員長新田博志君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員長 新田博志君 登壇〕

○総務建設常任委員長（新田博志君） 総務建設常任委員会所管事務調査の中間の御報告を申し上げます。

1. 調査事件、行財政改革の推進と課題について。2) 安心して暮らせる明るいまちづくりについて。

調査の目的、行財政改革の実施状況を検証しながら、健全な財政運営と効率的な行政運営を図る。2) 住民が安心して暮らせるまちづくりの推進、生活環境の整備・充実を図る。

3. 調査期間、平成21年7月から平成22年3月まで。

4. 調査の経過については、資料をごらんいただきたいと思います。

4ページをお開き願います。

5. 調査結果。

リーマンショックに端を発し、世界中の経済がおかしくなり、しかもその影響が最も大きかった日本で政権交代が起きたことは、当然の成り行きだったかもしれない。しかし、現政権が行おうとしている改革は、今までの常識からすると余りにも大変な改革であるがゆえに、地方自治体に与える影響も大変大きなものがあり、戸惑わざるを得ないことも多くある。

しかし、こんな中にあっても、自治体は行財政改革を断行し、住民の安全・安心を守り、住民のニーズにこたえていかなければならない。平成22年度は、地方交付税が11年ぶりに増加見込みとなるほか、平成23年度からは一括交付金になるという。まさに地方自治体の潜在能力が試されるときが来たのである。町をよくするも悪くするも自分たち次第になるのである。

そんな中で、我々も学ばなければならない。もっと外に出て学ばなければならないと思ってきた一年であった。来年は、もっと外に出て学ぶ機会をつくりたいと思う。我が町はどんな方向を目指せばよいのか、どんな施策を重点的に進めていけばよいのか、学んでいった中からみんなで議論していく必要がある。

以上、中間報告を終わります。

○議長（一條 光君） 中間報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

以上で総務建設常任委員会の所管事務調査の中間報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から所管事務調査の中間報告の申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり報告を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。産業経済常任委員会の所管事務調査の中間報告を許可することに決定いたしました。産業経済常任委員長の発言を許可いたします。産業経済常任委員長高橋源吉君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 高橋源吉君 登壇〕

○産業経済常任委員長（高橋源吉君） 産業経済常任委員会所管事務調査中間報告をいたします。

１．調査事件、産業の振興策について。

２．調査の目的、情勢の変化を的確に踏まえ、魅力ある農業・農村の実現と農林業の持つ多面的な機能の保全・活用、及び地域に根ざした商工業・観光の振興と創出を図るため、現況と課題について調査研究を行う。

３．調査期間、平成21年８月より平成22年３月まで。

４．調査の経過、経過につきましては、お手元の報告書のとおりでございます。

３ページをお開き願います。

５．調査結果。

農地・水・環境保全向上対策事業については、ＷＴＯ関連事業で、環境保全事業に対し農家に直接支払いが可能な事業である。農道・水路等の維持管理や環境保全事業などに我が町の多くの集落が取り組み、事業を展開している。

この事業については賛否両論あるものの、地域農業環境の維持には大きく貢献しているものと思う。国の農業政策の転換が現実化する中、今後、各組織の維持や活動・運営に対し、関係機関の連携と的確な指導が必要となる。

基幹水利施設管理事業（上川原頭首工・大堰頭首工）については、これまで土地改良区により定期的な施設の整備・補修が行われてきたが、構造物の耐用年数が過ぎ老朽化したため、国営農業水利事業により補改修を行った。施設管理や用水管理の負担が軽減され、平成22年度より加美町、大崎市が管理事業主体となるに至っている。

観光事業の取り組みについては、今年度の新事業として、薬菜高原第３号源泉ボーリング、

やくらい交流施設新エネルギー木質バイオマス整備関係事業などである。

町内への観光客数は、平成20年度で 127万 4,000人、うち 100万人が菓菜方面の観光客であり、土産センターの売上額は平成6年度で 5,700万円であったが、平成20年度には2億 5,000万円まで伸びている。これまでさまざまなイベントを実施し、その相乗効果があるものと推察される。

今後の展開として、ゆ〜らんどや中新田地区商店街に観光客を循環させる方策や、急速な少子高齢化や団塊世代の大量退職時代に対応した観光施策が急務であり、滞在型・体験型観光の整備やグリーンツーリズム事業の拡充などが効果的と思われる。また、観光ホームページの拡充や二つのパークゴルフ場を活用したスポーツイベントなども視野に入れ事業を展開すべきと思う。

やくらいリゾート開発の経過と進捗状況については、平成5年に締結した「開発協定書」、「自然環境保全協定書」に基づき、積水化学工業が事業展開を行っているが、経済状況の悪化から数回にわたり完了年度を延期しており、現在は、平成25年12月31日まで延期の状態である。

東菓菜地区の事業展開については、実質やくらいガーデンのみの営業であり、スキー場についてはリフトを整備したものの土曜日と休日のみの運転にとどまっており、十分と言えるものではない。

南菓菜地区については、防火調整池が整備されただけで、それ以外は未着手状態で荒れほうだいとなっている。

西菓菜地区、ゴルフ場などは、資産については積水化学工業からSHR仙台へ譲渡され、さらにその株がダビンチリアリティへ譲渡され、また、ゴルフ場の管理をやくらいリゾートへ委託し運営しているという状況であったが、現在は、さらに譲渡されているとのことで、今後、町当局及び議会も本腰を入れて、調査・対応が急務であると思われる。

大崎森林組合より請願があり、当常任委員会に付託となった「木質バイオチップボイラー」への地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書については継続審査となり、今後さらに検討していきます。

以上、中間報告とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 中間報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

以上で産業経済常任委員会の所管事務調査の中間報告を終了いたします。

次に、議会運営委員長から所管事務調査の中間報告の申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり報告を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。議会運営委員会の所管事務調査の中間報告を許可することに決定いたしました。議会運営委員長の発言を許可いたします。議会運営委員長 猪股信俊君、御登壇願います。

〔議会運営委員長 猪股信俊君 登壇〕

○議会運営委員長（猪股信俊君） 議会運営委員会所管事務調査中間報告を行います。

- １．調査事件、議会改革の取り組みについて。
- ２．調査目的、議会の活性化と議員個々の資質向上を図り、開かれた円滑な議会運営の課題と方策についての調査を行う。
- ３．調査期間、平成21年6月から平成22年3月。
- ４．調査の経過は、以下のとおりでございます。
- ４ページです。
- ５．調査結果。

議会の改革への取り組みについては、本年度、議員研修会を2回実施したことにより、より活発な議会を期待したところであります。

また、住民に対する議会日程の周知方法を検討し、新たに、定例会ごとに具体的な日程を印刷したチラシを配布したことにより、開かれた議会に対して一定の効果を見ることができました。

今後は、さらに開かれた議会、活力ある議会を实行するために、やらねばならぬことはやるという理念のもと、当町議会では改革のために何を実施すべきか、新たな課題を設け、大いなる議論を進めてまいります。

以上であります。

○議長（一條 光君） 中間報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

以上で議会運営委員会の所管事務調査の中間報告を終了いたします。

日程第 17 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第17、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会から調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、総務建設常任委員会委員長新田博志君より、1. 行財政改革の推進と課題について、2. 安心して暮らせる明るいまちづくりについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長吉岡博道君より、1. 保健医療体制、地域福祉の環境整備について、2. 学校教育及び生涯学習の推進について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より、産業の振興策について、木質バイオマスチップボイラーへの地元産燃料チップ用間伐材の使用に関する請願書について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、以上4委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月18日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成22年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後4時13分 閉会